

令和3年福島県沖地震における 被災者ならび被災地支援について

2021年2月15日
株式会社エイブル

令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災されました皆様及びそのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。株式会社エイブル(本社:東京都港区、代表取締役社長:堺 大祐、以下「エイブル」)では、この度の震災により被災された方々への復興支援のため、本震災による被災または被災地からの避難を理由として、エイブル直営店舗及び、下記エイブルネットワーク店舗(フランチャイズ加盟店舗)においてお部屋探しをされるお客様に対し、以下のとおり支援を実施させていただきます。

1. 支援内容

賃貸契約の仲介手数料の免除

2. 対象者

罹災(りさい)証明書を所持または申請されている方

3. 期間

令和3年2月14日から同年4月30日迄の賃貸借契約締結分

4. 対象店舗

株式会社エイブル全直営店舗

エイブルネットワーク加盟店舗(フランチャイズ加盟店舗)につきましては、以下の店舗にて実施します。

対象店舗:相馬店・石巻西店・福島北店・福島駅前店・福島中央店・郡山うねめ通り店

郡山駅前通り店・いわき店・高根沢店・二本松店

5. 本施策に関するお問合せ先

■株式会社エイブルの各直営店舗及び上記エイブルネットワーク店舗(フランチャイズ加盟店舗)

※弊社ホームページよりご参照ください。

URL: <https://www.able.co.jp/>

被災地の皆様の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

【メディアからのお問合せ先】

株式会社エイブル&パートナーズ 経営戦略本部 広報担当 伊藤/戸田/田中

TEL:03-5770-2618 FAX:03-5770-2607 MAIL:pr@able-partners.co.jp